

空き家アドバイザー派遣制度フロー

手続き	手続必要書類等
申請	(1) 空き家アドバイザー派遣申請書 (第4号様式) (2) 所有図書等関係書類 ① 登記簿謄本 ② 固定資産税納税通知書 いずれか1つを提出して下さい。



派遣決定	申請を受けて、日程や事案等を勘案し市が空き家アドバイザーを選定します。 市が空き家アドバイザーを決定したら、申請者に派遣決定通知書 (第6号様式) を送付します。 ※申請者が空き家アドバイザーを選定することはできません。
------	--



現地派遣	事前に取り決めた日時に、市職員と空き家アドバイザーが空き家の現地にお伺いします。 ※空き家の詳細を確認できる資料をご用意いただくと、より詳細なアドバイスを受けることができます。 (土地・家屋の登記簿謄本、家屋図面等)
------	--



空き家流通促進モデル事業補助金	空き家アドバイザー派遣制度を利用した場合は、空き家流通促進モデル事業補助金の申請を行うことができます。 ※申請目的により市が補助金の採択を行うため、補助金を交付できない場合があります。
-----------------	---